漁業共済加入促進支援事業(漁業共済掛金補助事業)実施要領

(目的)

第1条 漁業共済加入促進支援事業 (漁業共済掛金補助事業) (以下「事業」という。)を 適正に実施するために必要な事項について定めるものとする。

また、併せて補助金交付事務を適正に処理するため、熊本県補助金等交付規則(昭和56年熊本県規則第34号) 熊本県農林水産業振興補助金等交付要項(以下「要項」という。)に定めるもののほか、この要領に定めるものとする。

(補助対象経費)

第2条 要項第2条に規定する補助対象経費は、次のとおりとする。 漁業災害補償法に基づく漁獲共済及び養殖共済に係る純共済掛金

(補助金等の交付申請)

第3条 要項第6条第2項第1号の事業計画書の様式は、別記様式とする。

(補助事業等の内容等の変更)

第4条 要項第8条第2項の事業変更計画書の様式は、別記様式とする。

(事業の完了)

第5条 要項第13条第2項第1号の事業実績書の様式は、別記様式とする。

附 則

この要領は、平成27年4月24日から施行する。

附 則

この要領は、令和2年(2020年)6月9日から施行する。

別記様式(′第3条、	第4条、	第5条関係))
ハコロロルエVヽ		\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	713 2 717171171 /	,

漁業共済加入促進支援事業(漁業共済掛金補助事業)計画書・変更計画書・実績書(市町名:)

1 総合集計表 (単位:円)

共済の種類	共済価額		共 済 掛 金								
		共済金額	純共済掛金額	国補助金	市町補助金	県補助金					
漁獲共済											
養殖共済											
合計											

2 漁獲共済集計表 (単位:円)

共済の	共済責	対象物	対象物	共済価額	平均契	共済金額	純共済	漁獲共済掛金				備考
対象	任期間	の単価	の数量		約割合		掛金率	純共済	国補助金	市町補助金	県補助金	
種類					(%)		(%)	掛金額				
				 								
A +1												
合計												

3 養殖共済集計表 (単位:円)

共済の	共済責	対象物	対象物	共済価額	平均契	共済金額	純共済	養殖共済掛金				
対象	任期間	の単価	の数量		約割合		掛金率	純共済	国補助金	市町補助金	県補助金	
種類					(%)		(%)	掛金額				
合計												

4 漁獲・養殖共済引受明細表

(単位:円)

漁協名	契約者	共済の	対象物	対象物	共済価額	契約	共済金額	純共済	漁獲・養殖共済掛金		備考		
	名	対象	の単価	の数量		割合		掛金率	純共済	国補助金	市町補助金	県補助金	
		種類	(円)	(尾貝)	$C = A \times B$	(%)	$E = C \times D$	(%)	掛金額	Н	$I = H \times 1/10$	J = I × 1/2 以内	
			Α	В		D		F	G = E x F				

- (注)本様式は、計画書、変更計画書、実績書のいずれか及び漁獲、養殖のいずれかを〇で囲んで使用してください。
- (注)計画変更があった場合、変更に係る部分については、二段書きとし、変更前を括弧書きで上段に記載してください。